

コロナ緊急事態宣言期間中の活動について徹底通達

政府は第3回目の非常事態宣言を、大阪、兵庫、大阪、東京で5/31まで延長し、愛知、福岡も追加されています。兵庫県も5/11～5/31まで延長となり対策が適用されています。変異ウィルス感染者数が減っていないで、医療体制がひっ迫している状況が続いています。人流抑制の必要や、ワクチン接種がやっと始まっているというのが現状です。

私達の兵還連は現在、リーグ戦を中断し、自主練のみの活動にしています。現時点で、兵還連登録選手に感染者が出ているとの報告はありませんが、いつどこかで感染者が出てもおかしくない状況です。

記

以下が確認と新たに決議されました事項ですので、チーム内徹底願います。

- ・ 5/31までの宣言期間中は、リーグ戦は中断の延長する。
- ・ 5/31までの宣言期間中は、チーム練習や練習試合はしないで、自主練のみ。
- ・ 5/21の第1回理事会は中止し8月に延期予定。
- ・ 5/31に宣言解除になる場合、6月中はチーム練習や練習試合は可能とする。
(6月中は、けが防止の練習期間と練習場試合場の確保の期間とします)
- ・ 5/31に宣言解除になる場合、7月からのリーグ戦を再開予定とし、日程案通りで実施する。
- ・ 流れた試合はカウントせず、シーズンの順位づけや表彰は行わない予定です。
(流れた試合を親睦試合として秋に当該チーム同士で組むのは良しとする)
- ・ 登録選手で感染者が出た場合はチーム練習も親睦試合もリーグ戦も中止となります。

安心安全な環境を作り、選手とその家族の健康を守り、20チームが早く試合できますように、コロナ感染拡大をさせないように、引き続き、チーム運営管理をお願いします。公共施設の使用制限の有無に関わらず、連盟の通達として遵守をお願いします。

(注意とお願い)

- ① 咳や熱が出て、体調がすぐれない時は無理せず、休むこと。
 - ② 消毒・手洗い・うがい・マスク着用を心がけ、体温測定を励行し、体調管理に努めること。
 - ③ 不要不急の外出は避け、人が混雑する所、複数人で飲食する場へ出向かないこと。
 - ④ 練習場等への移動には、極力、公共交通機関を利用せず、車を利用すること。
 - ⑤ 公共施設である球場等の、使用制限に注意すること。
 - ⑥ 登録選手の感染が確認されたら、速やかに下記問い合わせ先に連絡を入れること。
- 上記の点を、チーム内連絡徹底の上、よろしくをお願いします。

* 本件の問い合わせ先

兵庫県還暦軟式野球連盟 事務局長 河野 登

住所：兵庫県南あわじ市湊里1383-2

携帯：090-4295-2459

E-mail: etkawano@hotmail.co.jp